「旭川市西神楽さと川づくり活動」

NPO法人グラウンドワーク西神楽

1. 活動の目的

旭川市西神楽地域は、市の南部に位置し一級河川石狩川水系美瑛川および辺別川と国道237号線沿いに市街部が存在する純農村地域です。

地域を流れる河川は、地域の産業を育み、自然形態を維持し、子供たちの遊び場などの住民生活に密接なかかわりがありましたが、次第に生活用水・農業用水の取組みのためのもの、あるいは防災・治水の対象であるとの位置づけが強まり、住民生活との直接的な関わりが薄らぐ傾向にありました。

しかし、現在では防災・治水の対象としての河川という性格を有しつつも、豊かな自然生態系を育む空間、子供たちの遊び場や環境教育のための空間、そしてレクリエーションのための空間、あるいは住民の憩いの空間などの多面的な視点からの河川空間の価値が再認識されるに至っています。

西神楽地域においても、「川づくり」は「まちづくり」という視点を持って、河川空間を活用した様々なボランティア活動により、美瑛川・辺別川への愛着を醸成してきました。

西神楽地域における「さと川づくり」活動は、地域住民と行政（河川管理者・自治体）が連携して、西神楽地域の生活・産業の形成に深い関わりを持つ美瑛川・辺別川について、水質・動植物の環境調査を行い、河川空間に関わる自然環境の現状把握に努めるとともに、それらの河川環境と後背地との関連性に着目し、優れた河川環境を活かしていくために地域の資源（組織や人材・施設など）とのつながりをどのように作っていくかについて考えながら、地域住民が愛着を持って「おらが川」と言える意識を持てるように活動を進めてきました。

2. 活動の基本方針

活動の目的を達成するために、次の基本方針を掲げて取り組みました。

① 河川流域の自然環境の保全を基本とし、周辺の土地利用など後背地との関係も視野に入れて進める。

② 環境調査の結果を踏まえ、地域の歴史・産業・生活との結びつきなどを内容とする地域の社会資源や住民活動などの地域特性を考慮に入れて、河川環境の保全・活用方策を検討して進める。

③ 一時的な整備で事業が完了するという捉え方ではなく、利用者を含めた地域による環境の維持管理を基本として、運営可能な施設整備の在り方を検討していく。

④ 持続可能な環境を次世代に引き継いでいくことを念頭に、住民・企業・行政（学校も）とのパートナーシップにより、日常生活における環境調査・

隣接する美瑛町に匹敵する景勝の西神楽地域

保全活動や新たな公共空間の創設などの実践活動に取組み、環境との共生という基本理念を地域内外に発信し、具現化していく活動とする。

3. 活動の内容

地域の有志により平成8年に発足した「西神楽地域づくり研究会（平成13年にNPO法人グラウンドワーク西神楽に組織改編）」が主体となり、西神楽地域の生活基盤である河川環境を中心とした地域づくりを実施するため、地域住民・河川管理者（行政）・学識経験者により「美瑛川さと川づくり事業」を進め、子供たちに未来ある「ふるさと」を作り上げるために次のような活動を進めてきました。

① 河川周辺の生態系調査・学習、清掃活動、シンポジウムなどを開催してきました。（平成9年度～継続中）

・生態系調査は約2年間で地域内の全流域を徒歩で調査しました。
学識経験者と地域住民のボランティア活動で、河川の形状、河川敷地内の植生、小動物の生態を河川管理図に落しました。また一部（水門付近）の水質については専門業者の協力でデーター化しました。

調査活動

住民シンポジウム

・地域住民や市民参加による清掃活動は毎年実施しています。

・これらの調査データーを文書化及びパネルにし、シンポジウムなどを開催して活動内容を市民に公開してきました。（4回開催、参加者は50～300名）

② 自然観察路として河川敷にフットパスを整備するとともに、自然観察路内に繁茂する特定外来生物「オオハンゴンソウ」の駆除により在来種の植生を保護する活動を進めています。（平成22年度～継続中）

・フットパスの整備は毎年河川管理者と協働で実施していますが、主に草刈りとゴミ拾い活動です。

・「オオハンゴンソウ」の除去は、専門講習を受け許可証を持つ住民・市民の手により実施しています。特に平成25年度には民間団体の助成を受けて本格実施しました。

フットパス散策路入口

オオハンゴンソウ除去

③ 河川を中心に地域の財産（開拓の歴史、景勝地、文化、動植物の生態など）を記載した「西神楽ふるさとマップ」を作成し、地域の各家庭に配布する活動を取組みました。（平成9年度～12年度）

・「マップ」は、地域住民の調査と編集、専門家のアドバイスを受けて作成しました。（経費は河川管理

地域マップ（地域の案内図）

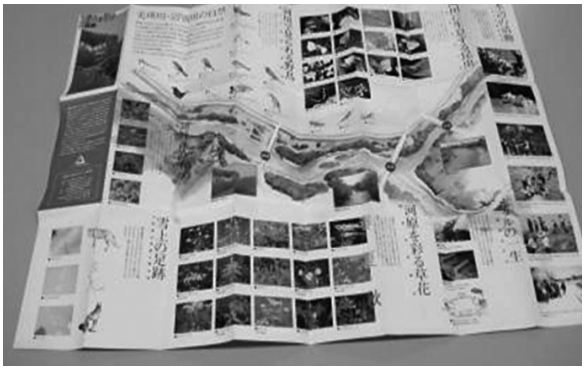

地域マップ（生態系図）

者の支援を頂きました）

・配布された「マップ」は、地域住民が西神楽を訪れた市民に対して地域を案内できるようにすることをコンセプトに作成されました。

④ 手作り「郷土資料館」を開設し、運営・管理を行っています。（平成11年度～継続中）

・地域内の昔の農機具や生活の資料などを住民の協力で収集し、有志の手により運営管理を行っています。

・場所の提供は旭川市の協力で、旧土地改良区事務所を使用しています。

西神楽郷土資料館を見学する住民や子供たち

⑤ 地元小中学校と連携し、水質・植生・水性生物・小動物などの環境学習の支援活動やビオトープを造成して観察する活動を進めています。（平成10年度～継続中）

・各学校のカリキュラムをもとに、地域の河川敷を利用して学識経験者・企業の協力で年に5～8回実施しています。（年間参加児童数は50名程度）

・ビオトープは美瑛川の河川敷地内の旧農業用水排水路を活用して作りましたが、平成22年の増水で破損したため、現在再生に向けて検討中です。

水性生物観察学習

「かんじき」で動物足跡調査

⑥ 地域住民及び旭川市民の家族・子供たちを対象に河川敷において自然観察や安全な川の遊び、水防災などを体験する親水イベント「リバーウォッチング」を毎年夏休みの1日を利用して開催しました。（平成8年度～22年度）

リバーウォッチングの取組

⑦ 河川敷を利用して、地元産の食材を活用した「ミニ食べマルシェ」と、河川敷の自然観察散歩や清掃活動のイベントを夏に実施しています。(平成25年度～継続中)

河川敷の散策

食べマルシェ交流会

・参加する旭川市民を地元住民がお世話する体制で約50名程度の参加です。

⑧ 住民手づくりの「西神楽さと川パークゴルフ場」の造成と運営・管理活動を行っています。(平成11年度～継続中)

・住民の強い要望を受け、河川管理者と協議の上、当NPO法人が事業主体となり、地元住民の自主運営で行っていますが、管理状況が良いため多くの市民が訪れ、供用開始から現在までの12年間で約40万人が利用しています。

造成中の作業風景

市民の利用風景

⑨ 防災活動実行委員会を地域で組織し、水防災をはじめとする自主防災組織化を目標に活動を進め、平成25年度は防災講習会、避難所体験訓練を実施

防災講習会

避難所生活体験訓練

しました。

4. 活動の特徴

当NPOは地域づくりを進めるための「コア組織」として発足し、地域活動を進めるための意見調整、活動の企画や各種団体・組織との連携を担っています。

当地域は旭川市郊外の農村地帯であり、少子高齢化に伴う諸問題を抱えています。

そこで、地域の抱える課題を整理し、分かり易くかつ効率的に実際の活動を実施していくために、各課題の受け皿として「地域の環境と景観考える」「農業の未来を考える」「地域の歴史と遺産を考える」「子供たちの健全育成を考える」「西神楽の高齢者福祉を考える」「NPOの事業を考える」「さと川パークゴルフ運営管理」の7つの専門委員会を設置して活動を進めています。

活動資金の確保に苦労していますが、会員（現在約100名）の会費・寄付や行政・各種団体の支援、住民のボランティアに支えられながら活動を進めています。

5. 活動の効果

西神楽地域では、住民主体で実施する活動に自信と自覚が生まれ、行政・企業などと良好なパートナーシップが形成されており、「参考にしたい」と道内・他県から視察が訪れることもあります。

また、さと川パークゴルフ場は特に好評を博しており、年間の利用者は約4万人（累計40万人）を超えておりが、河川空間に世代を超えた新たなコミュニティが生まれたことと最低限の維持管理費を徴収することにより地域の高齢者に雇用が創出されています。

これらの活動により、河川空間へ集う人々が増えたため、度々の河川増水によりパークゴルフ場やフットパスなどに被害が及ぶ状況を目のあたりにすることや、東北の震災の影響もあり防災意識が高まっています。

6. 今後の計画

活動を始めて20年近くになりますが、これまでの成果を基に「おらが川」として、地域住民や旭川市民がより利用し易い河川空間を作り上げるために、河川管理者や自治体・企業などとも連携して取組を進めていこうと考えています。

当面する活動の計画は次のとおりです。

① 河川協力団体として登録しており、継続して河川環境の維持活動に取り組む。
② 地域住民の協力により、パークゴルフ場の運営管理に努め、多くの市民の交流の場としていく。
③ 水防災を中心に、地域住民の自主防災組織を進める。
④ 安全な河川空間を維持するために、地域住民による自主的な環境保全組織として「河川レンジャー（仮称）」の設立に向けて検討を進める。

NPO法人グラウンドワーク西神楽